

## 1 沿革

年 月	事 項
明治11年 6月	神戸郵政局が、西洋形船舶の検査試験事務の出張所となる。
昭和18年11月	運輸通信省が設置され、中央の海運総局のもとに、兵庫、岡山、広島、島根、鳥取の5県を管轄する「神戸海運局」となる。
20年 6月	官制改正により、兵庫県を管轄する「神戸海運監理部」となる。
23年 7月	官制改正により、兵庫県を管轄する「神戸海運局」となる。
24年 6月	運輸省設置法が施行される。
26年 7月	港湾法の施行に伴い、港湾の管理運営に関する業務を神戸市に移管。 本局は総務、運航、船舶及び船員の4部体制となる。
59年 7月	運輸省組織改正により、兵庫県における海事行政を所管する「神戸海運監理部」となる。
平成13年 1月	中央省庁等改革により国土交通省が設置される。
14年 7月	地方運輸局の組織再編により、兵庫県における運輸行政を所管する「神戸運輸監理部」となる。

## 2 歴代海運・運輸監理部長

(令和4年4月1日現在)

発令年月日	氏 名	発令年月日	氏 名
昭和59年 7月 1日	寺 嶋 潔	平成14年 7月 1日	齋 藤 貞 夫
60年 6月26日	片 岡 榮 夫	14年 7月16日	城 石 幸 治
62年 6月 5日	渡 辺 純一郎	15年 7月18日	木 内 大 助
63年 6月10日	望 月 鎮 雄	17年 8月12日	石 田 育 男
平成 2年 6月27日	長 尾 正 和	18年 7月11日	石 丸 周 象
3年 7月 1日	伊 東 弘 之	19年 5月10日	田 中 護 史
4年 6月23日	西 村 泰 彦	21年 4月 1日	関 元 貫 至
5年 6月25日	土 橋 正 義	23年 8月 1日	和 田 昌 雄
6年 6月29日	谷 野 龍一郎	25年 7月 1日	安 藤 昇
8年 7月15日	徳 留 健 二	28年 4月 1日	秋 田 務
10年 6月23日	石 井 健 児	29年 4月 1日	吉 田 稔
12年 6月30日	齋 藤 貞 夫	30年 4月 1日	吉 田 正 彦
		令和 2年 4月 1日	石 原 彰
		4年 4月 1日	田 淵 一 浩

※平成14年7月1日以前は海運監理部長、以後は運輸監理部長

### 3 管轄区域

◎本局（本庁舎）

直轄区域 兵庫県（海運に関する事務に限る。なお、姫路海事事務所の管轄区域を除く。）

◎兵庫陸運部（魚崎庁舎）

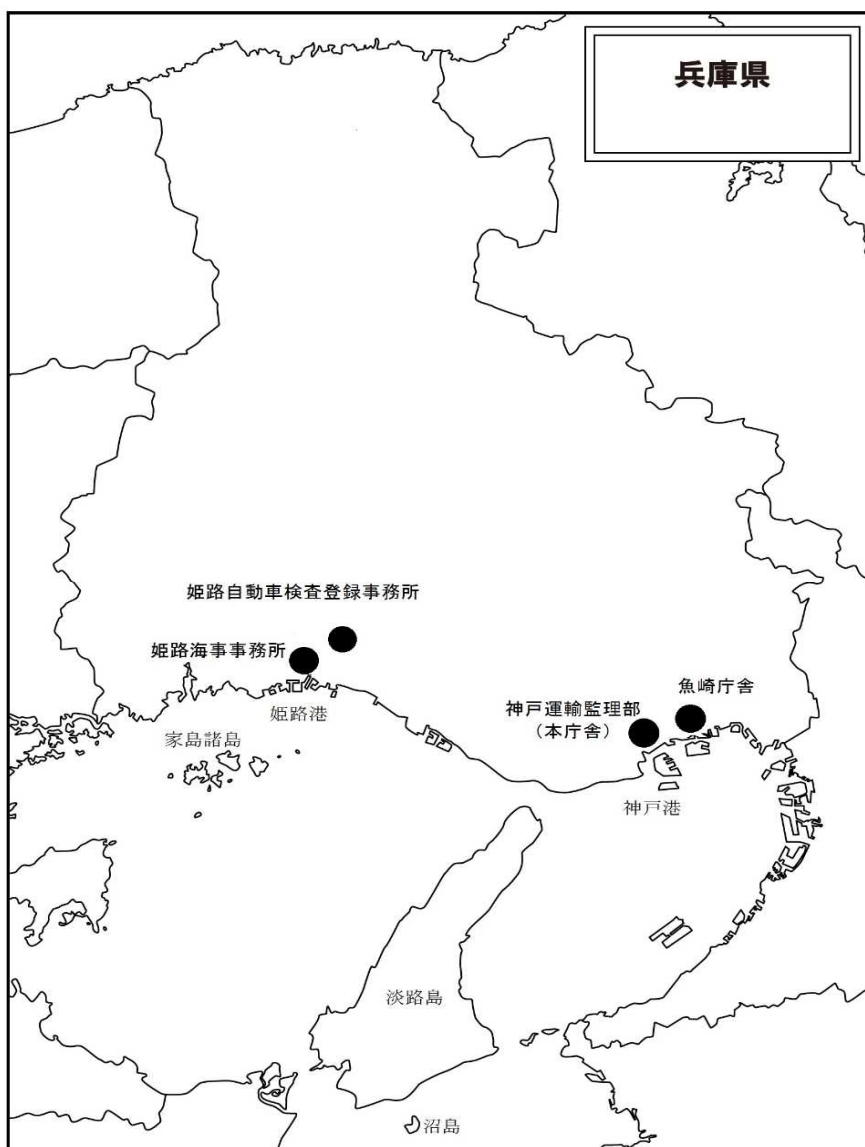
兵庫県（陸運に関する事務に限る。なお、自動車の検査登録に関する事務については、姫路自動車検査登録事務所の管轄区域を除く。）

◎姫路自動車検査登録事務所

兵庫県のうち姫路市、相生市、豊岡市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、養父市、朝来市、宍粟市、たつの市、加古郡、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡、美方郡（自動車の検査登録に関する事務に限る。）

◎姫路海事事務所

兵庫県のうち姫路市、相生市、赤穂市、たつの市、揖保郡、赤穂郡（海運に関する事務に限る。）



## 4 組織及び主な業務

神戸運輸監理部	<b>総務企画部</b> 次長 安全防災・危機管理調整官 海事交通計画調整官 総務課 人事課 会計課 安全防災・危機管理課 <small>※R4.4より</small> 企画課 企画調整官 広報対策官 物流施設対策官	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務、人事、会計に関する業務</li> <li>・行政相談、広報、情報公開、情報セキュリティ、個人情報保護に関する業務</li> <li>・安全防災・危機管理関連対策</li> <li>・公共交通の確保維持及び利用促進</li> <li>・観光振興に関する業務</li> <li>・倉庫業の指導・監督</li> <li>・物流振興・効率化に関する業務</li> <li>・交通バリアフリー化の促進</li> </ul>
	<b>海事振興部</b> 次長 旅客課 貨物・港運課 船舶産業課 船員労政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海上運送事業、内航海運業、貨物利用運送事業（海運）、港湾運送事業、造船業、舶用工業に関する指導・監督等</li> <li>・海事思想の普及、海事代理士に関する業務</li> <li>・モーターボート競走の監督、舟艇の利用振興</li> <li>・船員に係る個別労働関係紛争の解決促進、失業対策、職業紹介、職業指導、最低賃金に関する業務</li> <li>・船員の確保対策に関する業務</li> </ul>
	<b>海上安全環境部</b> 海事保安・事故対策調整官 調整官 船舶安全環境課 船員労働環境・海技資格課 運航労務監理官 海事技術専門官 海技試験官 外国船舶監督官	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船舶の登録、トン数測度、船舶の検査、海洋汚染の防止に関する業務</li> <li>・船員の労働条件、労働災害の防止に関する指導・監督</li> <li>・海技従事者・水先人の試験、海技士及び小型船舶操縦士の資格に関する業務</li> <li>・船舶の安全運航管理に関する業務</li> <li>・外国船舶の監督</li> </ul>
	<b>兵庫陸運部</b> 運輸企画専門官 陸運技術専門官	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス・タクシー・トラックの輸送サービスの向上・効率化の推進</li> <li>・運送事業者の監査、利用者保護対策</li> <li>・自動車環境対策の推進</li> <li>・自動車の検査・登録</li> <li>・自動車整備工場の指導、育成</li> </ul>
	<b>姫路自動車検査登録事務所</b> 運輸企画専門官 陸運技術専門官	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車の検査・登録に関すること</li> </ul>
	<b>姫路海事事務所</b> 運輸企画専門官 海事技術専門官	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海事行政に関すること</li> </ul>